証券コード　4627
平成28年１月８日

株　主　各　位

愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナ　ト　コ　株　式　会　社
代表取締役社長　粕　谷　健　次

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年１月25日（月曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年１月26日（火曜日）午前10時

２．場　　所　　愛知県みよし市打越町生賀山18番地
ナトコ株式会社　本社事務所　四階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第69期（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第69期（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.natoco.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済においては雇用情勢や個人消費等の改善を背景に拡大基調が続いているものの、中国を始めとする新興国経済においては、中国の経済成長率の鈍化を受け景気に停滞感がみられました。

わが国経済においては、雇用情勢や企業業績に改善がみられるものの、個人消費や設備投資が低迷するなど、依然として不透明な状況でありました。

このような状況のもとで、当社グループは市場ニーズを先取りした独自性のある高機能性製品や環境対応型製品の開発に注力し、新規顧客の獲得に向けた営業活動を積極的に展開いたしました。また、有限会社アイシー産業が当社グループに加わったことにより、当連結会計年度の売上高は14,909百万円（前期比5.1%増）となりました。

一方、利益面におきましては、原油価格の下落に伴い原油由来の原材料価格は下落したものの、円安に伴う一部原材料価格の高騰に加え、耐涂可精細化工（青島）有限公司の操業に伴う固定費の増加などの影響により、営業利益934百万円（前期比14.7%減）、経常利益1,057百万円（前期比13.5%減）、当期純利益606百万円（前期比18.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「塗料事業」「ファインケミカル事業」「産業廃棄物収集運搬・処分事業」から「塗料事業」「ファインケミカル事業」「シンナー事業」に変更しております。

これは、当社が有限会社アイシー産業株式を平成26年10月1日（みなし取得日を平成26年10月31日）に取得したことに伴い、当社グループの事業展開の実態を踏まえ、改めて事業セグメントについて検討した結果、量的な重要性が増したシンナーの製造・販売を「塗料事業」から分離し、リサイクルシンナーの製造との関連性が強い「産業廃棄物収集運搬・処分事業」と一体化して、「シンナー事業」として捉えることが合理的であると判断したことによるものです。

また、以下の前期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（塗料事業）

金属用塗料分野では、鋼製家具、工作機械関連を中心として需要が堅調に推移したことや、ユーザーの環境意識が高まり環境対応型塗料が伸びたことで、売上高は前期に比べ増加いたしました。内装建材用塗料分野では、無塗装フローリング製品の増加により、売上高は前期に比べ減少いたしました。外装建材用塗料分野では、大手ユーザーへの提案内容が新商品で採用されたことにより、売上高は前期に比べ増加いたしました。その他分野の樹脂素材分野においては、スマートフォン向けの需要が低調に推移しており、売上高は前期に比べ大幅に減少いたしました。

その結果、塗料事業における当連結会計年度の売上高は10,488百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益は970百万円（前期比23.2%減）となりました。

（ファインケミカル事業）

化成品分野では、電子材料向けコーティング材の国内外の需要の低調が続いており、売上高は前期に比べ減少いたしました。

その結果、ファインケミカル事業における当連結会計年度の売上高は894百万円（前期比12.1%減）、セグメント利益は55百万円（前期比46.3%減）となりました。

（シンナー事業）

シンナー事業におきましては、有限会社アイシー産業が当社グループに加わったことと新規顧客の獲得により、売上高は前期に比べ大幅に増加いたしました。

その結果、シンナー事業における当連結会計年度の売上高は3,526百万円（前期比29.5%増）、セグメント利益は434百万円（前期比64.8%増）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高は次のとおりであります。

事業（製品）区分	売上高（百万円）	構成比（%）
塗料事業	10,488	70.3
金属用塗料	4,643	31.1
内装建材用塗料	1,250	8.4
外装建材用塗料	3,979	26.7
その他	614	4.1
ファインケミカル事業	894	6.0
シンナー事業	3,526	23.7
合計	14,909	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は411百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

NATOCO PAINT PHILIPPINES,INC. 生産設備新設等	58 百万円
蒸留設備増設	52 百万円
ＩＰＡ蒸留設備	35 百万円

当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

支店事務所移転による土地、建物の売却（売却額 51 百万円）

③ 資金調達の状況

記載する事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 66 期 (平成24年10月期)	第 67 期 (平成25年10月期)	第 68 期 (平成26年10月期)	第 69 期 (当連結会計年度) (平成27年10月期)
売　上　高（百万円）	13,680	16,006	14,190	14,909
当期純利益（百万円）	495	1,507	739	606
１株当たり当期純利益　（円）	67.62	205.87	90.89	80.44
総　資　産（百万円）	17,369	20,927	19,913	20,790
純　資　産（百万円）	13,221	15,250	15,346	15,919
１株当たり純資産額　（円）	1,683.71	1,940.21	2,034.46	2,110.42

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
耐涂可涂料化工（青島）有限公司	350万米ドル	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売
耐涂可精細化工（青島）有限公司	8,800万人民元	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売
巴興業株式会社	50百万円	100%	シンナーの製造・販売及び産業廃棄物収集運搬・処分
有限会社豊川シーエムシー	4百万円	100%	塗料の調色加工
有限会社アイシー産業	24百万円	100%	廃液の再生及び販売、廃棄物の収集・運搬、劇物の製造及び販売
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.	45百万フィリピンペソ	100%	塗料及びファインケミカルの製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境や今後の市場動向を踏まえ、対処すべき課題は、次のとおりであります。

①海外展開への注力

国内人口の減少、企業の海外移転に伴い国内需要が減少する中、今後の事業拡大には海外市場への注力は不可欠であります。このため、耐涂可精細化工（青島）有限公司、NATOCO PAINT PHILIPPINES,INC.の生産体制の強化により現地での安定した製品供給を可能にし、戦略的なグローバル展開を図ってまいります。

②技術・開発力の強化

製品寿命が短くなる中、独自性と高付加価値で優位性を持つ製品、市場が求める品質と価格を兼ね備えた製品を安定かつ継続的に提供するモノづくり体制を構築してまいります。

③経営基盤の強化

国内、海外拠点の連携を強化し、販売戦略、経営資源、生産体制の見直しを行い、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けた体制を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年10月31日現在）

事業内容	主要製品
塗料事業	金属用塗料、内装建材用塗料、外装建材用塗料
ファインケミカル事業	高機能性樹脂、各種機能性微粒子
シンナー事業	各種シンナー

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年10月31日現在）

当　　社	本　　社　：愛知県みよし市打越町 本社工場　：愛知県みよし市打越町 群馬工場　：群馬県みどり市 名古屋工場：名古屋市瑞穂区 東部支店　：さいたま市南区 中部支店　：愛知県みよし市打越町 西部支店　：大阪市北区 西南部支店：福岡市博多区 韓国支店　：大韓民国京畿道水原市
耐涂可涂料化工（青島）有限公司	中華人民共和国山東省青島胶州市
耐涂可精細化工（青島）有限公司	中華人民共和国山東省青島平度市
巴興業株式会社	愛知県みよし市打越町
有限会社豊川シーエムシー	愛知県豊川市上長山町
有限会社アイシー産業	福島県本宮市糠沢
NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国 バタンガス州

(7) 使用人の状況（平成27年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
355名	3名増

（注）上記のほか、嘱託、臨時従業員及びパートタイマーを雇用しておりますが、上表の員数に含めておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204名	8名減	40.7歳	16.6年

（注）上記のほか、嘱託、臨時従業員及びパートタイマーを雇用しておりますが、上表の員数に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年10月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年10月31日現在）

① 発行可能株式総数　26,299,000株
② 発行済株式の総数　8,144,400株
③ 株主数　1,599名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
粕谷忠晴	1,346,400株	17.84%
ナトコ共栄会	877,400株	11.63%
有限会社巴ホールディングス	490,600株	6.50%
粕谷太一	426,500株	5.65%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	240,000株	3.18%
株式会社三井住友銀行	230,000株	3.04%
株式会社中京銀行	210,000株	2.78%
粕谷英史	203,100株	2.69%
粕谷健次	162,800株	2.15%
粕谷幸子	140,100株	1.85%

（注）　持株比率は自己株式（600,920株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年10月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	粕谷忠晴	有限会社巴ホールディングス取締役
代表取締役社長	粕谷健次	有限会社豊川シーエムシー代表取締役
専務取締役	川上進	研究所長 品質保証部長
取締役	山本豊	経営管理部長 生産企画部長 耐涂可精細化工（青島）有限公司董事長
取締役	粕谷太一	塗料事業部長
取締役	石内専三	生産部長
取締役	大野富久	化成品事業部長
取締役	粕谷英史	購買部長 海外事業部長 NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC. PRESIDENT
監査役（常勤）	山門祥彦	
監査役	山田靖典	山田靖典法律事務所所長
監査役	脇田政美	脇田会計事務所所長 株式会社ロマンティア監査役

（注）1．監査役山田靖典氏及び監査役脇田政美氏は社外監査役であります。東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2．監査役脇田政美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当
山門祥彦	平成27年1月27日	任期満了	取締役微粒子事業部長 取締役副塗料事業部長
三宅敏勝	平成27年1月27日	任期満了	取締役中国室部長
水野孝	平成27年1月27日	任期満了	常勤監査役

③　取締役及び監査役に対する報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	10名	140,109千円
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	17,790千円 （1,720千円）
合計 （うち社外役員）	14名 （2名）	157,899千円 （1,720千円）

（注）１．上記には、平成27年１月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額26,700千円（取締役８名に対し24,000千円、監査役３名に対し2,700千円（うち社外監査役２名に対し1,400千円））。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20,514千円（取締役10名分18,729千円、監査役４名分1,785千円（うち社外監査役２名に対し320千円））。
４．取締役の報酬限度額は平成25年１月29日開催の第66期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成13年１月26日開催の第54期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年１月27日開催の第68期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
・取締役１名に対し7,680千円
・監査役１名に対し5,448千円

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山田靖典氏は、山田靖典法律事務所所長を兼務しております。

当社は山田靖典法律事務所と法律相談に関する顧問契約を締結しております。

監査役脇田政美氏は脇田会計事務所所長を兼務しております。

当社は脇田会計事務所と税務相談に関する税務契約を締結しております。

また、株式会社ロマンティアの監査役を兼職しておりますが、当社と株式会社ロマンティアとの間に特別な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役であります山田靖典氏は監査役会には適宜出席、脇田政美氏は監査役会にはすべて出席しており、弁護士・公認会計士として、それぞれ専門的な見地から諸課題に対して発言しております。両氏は取締役会には出席しておりませんが、常勤監査役（すべての取締役会及びその他重要会議に出席）とは、平時において監査役としての指摘、確認事案が発生すれば、その都度検討を行い、監査役会としての意見を形成しております。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、慎重に適任者を検討してまいりました結果、平成28年１月26日開催の第69期定時株主総会に選任議案を付議しております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,480
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,480

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ．の金額は合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 会社の体制及び方針

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公平性、倫理性を確保する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規程に基づき、文書等の管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティ規程に基づき対応する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社において各事業部門がリスクの内容に応じてそれぞれの役割に応じて自主的・主体的に対応する体制で行っている。重要な事項については、取締役会・経営会議への報告を行い、取締役会などにおいて監視・監督を行う。

また、危険物を取扱う関係上、特に事故防止・災害防止等の推進を図るため「安全衛生委員会」を設置し、毎月１回、討議・連絡・報告を行い、生じ得るリスクに備え活動している。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。

また、子会社を含め、全社において諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

ホ．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役及び各部門長、子会社代表者にて構成され、毎月１回の定期開催の取締役会で決定された基本方針に基づき、当社及び子会社の経営に関する重要な事項を協議・決定し、各部門の業務執行に関する重要事項の調整を行う。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、取締役と協議し、常に適正を考慮した人選を行い配置する。また取締役及び使用人は、当該使用人の人事異動、懲戒等に関して監査役会の事前の同意を得るものとする。さらに監査役の職務の遂行に伴い、当該使用人に対する指示がなされた場合、取締役及び使用人は指示の遂行が円滑になされることを確保するために、当該使用人の往査等その他の方法による調査に協力し、必要情報を速やかに提供する。

ト．取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社グループの役員、使用人等は当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、当社グループの役員、使用人等による違法又は不正行為を発見したとき等は、その情報を遅滞無く監査役に報告するものとし、また監査役の求めに応じて適宜、監査役会等で業務執行の状況を報告するものとする。

チ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、内部通報者保護に関連する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取扱いを受けないように適切な処置をする。

リ．監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について費用又は債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要であるときには、請求によって所定の手続きにより償還が保障されるものとする。

また、当該費用又は債務は、通常、監査計画に応じて予算化されるが緊急の監査費用が発生した場合においても同様とする。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査の所見・情報の交換を相互に行い、緊密な連携を図ることにより、監査の実効性向上に努めている。

②業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制については、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしており、不適切な点を発見した場合には直ちに是正処置を行います。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、安定配当の継続を基本方針として、業績の推移などを勘案して実施することとしております。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に対応すべくコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化、更にはグローバル戦略の展開を図るために有効に活用する所存であります。

連結貸借対照表

（平成27年10月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**14,018,756**	**流動負債**	**4,215,725**
現金及び預金	6,478,087	支払手形及び買掛金	2,871,576
受取手形及び売掛金	5,300,793	未払金	434,959
有価証券	100,000	未払法人税等	340,077
商品及び製品	956,210	賞与引当金	229,462
仕掛品	29,067	役員賞与引当金	31,700
原材料及び貯蔵品	417,396	その他	307,950
繰延税金資産	122,943	**固定負債**	**655,281**
信託受益権	400,000	役員退職慰労引当金	261,000
その他	219,436	退職給付に係る負債	175,216
貸倒引当金	△5,178	繰延税金負債	34,362
固定資産	**6,772,170**	その他	184,702
有形固定資産	**5,948,302**	**負債合計**	**4,871,006**
建物及び構築物	3,051,631	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具	1,074,391	**株主資本**	**15,051,350**
土地	1,646,208	資本金	1,626,340
その他	176,070	資本剰余金	3,316,538
無形固定資産	**268,475**	利益剰余金	10,624,724
投資その他の資産	**555,393**	自己株式	△516,252
投資有価証券	390,036	**その他の包括利益累計額**	**868,570**
繰延税金資産	13,668	その他有価証券評価差額金	140,815
その他	154,615	為替換算調整勘定	735,575
貸倒引当金	△2,926	退職給付に係る調整累計額	△7,820
資産合計	**20,790,927**	**純資産合計**	**15,919,920**
		負債純資産合計	**20,790,927**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		14,909,325
売上原価		11,373,819
売上総利益		3,535,506
販売費及び一般管理費		2,600,605
営業利益		934,900
営業外収益		
受取利息	5,706	
受取配当金	8,281	
為替差益	70,404	
その他営業外収益	55,958	140,351
営業外費用		
支払利息	196	
追徴消費税等	3,378	
その他営業外費用	13,769	17,345
経常利益		1,057,906
特別利益		
固定資産売却益	4,350	
投資有価証券売却益	4,653	
保険解約返戻金	138,939	147,943
特別損失		
固定資産処分損	23,262	
固定資産圧縮損	579	
減損損失	19,125	42,968
税金等調整前当期純利益		1,162,881
法人税、住民税及び事業税	571,744	
法人税等調整額	△15,670	556,074
少数株主損益調整前当期純利益		606,807
少数株主利益		－
当期純利益		606,807

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,626,340	3,316,538	10,258,198	△516,252	14,684,824
会計方針の変更による累積的影響額			△59,238		△59,238
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	1,626,340	3,316,538	10,198,960	△516,252	14,625,586
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△181,043		△181,043
当期純利益			606,807		606,807
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	425,763	－	425,763
当連結会計年度末残高	1,626,340	3,316,538	10,624,724	△516,252	15,051,350

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	93,111	601,264	△32,309	662,067	－	15,346,892
会計方針の変更による累積的影響額						△59,238
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	93,111	601,264	△32,309	662,067	－	15,287,653
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△181,043
当期純利益						606,807
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	47,703	134,311	24,489	206,503	－	206,503
当連結会計年度変動額合計	47,703	134,311	24,489	206,503	－	632,267
当連結会計年度末残高	140,815	735,575	△7,820	868,570	－	15,919,920

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　６社

連結子会社の名称　　耐涂可涂料化工（青島）有限公司
耐涂可精細化工（青島）有限公司
NATOCO PAINT PHILIPPINES,INC.
巴興業株式会社
有限会社豊川シーエムシー
有限会社アイシー産業

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
耐涂可涂料化工（青島）有限公司	12月31日	＊１
耐涂可精細化工（青島）有限公司	12月31日	＊１
有限会社アイシー産業	９月30日	＊２

＊１：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

＊２：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

製品・半製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３年～50年
機械装置及び運搬具	２年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が90,028千円増加し、利益剰余金が59,238千円減少しており、当連結会計年度の１株当たり純資産額は７円85銭減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

（表示方法の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産

定期預金	100,000千円
土地	55,804千円

上記担保提供資産は、子会社の金融機関借入に対する担保提供でありますが、当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

２．有形固定資産の減価償却累計額　13,753,463千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

３．連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	198,436千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,144,400株	－	－	8,144,400株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成27年１月27日開催第68期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　90,521千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　12円
・基準日　平成26年10月31日
・効力発生日　平成27年１月28日

平成27年６月８日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　90,521千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　12円
・基準日　平成27年４月30日
・効力発生日　平成27年７月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年１月26日開催第69期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　105,608千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　14円
・基準日　平成27年10月31日
・効力発生日　平成28年１月27日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針でありますが、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。資金運用については、主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクを負っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部の営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従い担当部門が行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち30.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の評価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	6,478,087千円	6,478,087千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	5,300,793	5,300,793	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	378,408	378,408	－
(4) 信託受益権	400,000	400,000	－
資産計	12,557,289	12,557,289	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,871,576	2,871,576	－
(2) 未払金	434,959	434,959	－
(3) 未払法人税等	340,077	340,077	－
負債計	3,646,612	3,646,612	－

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 信託受益権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	1,627
その他有価証券	110,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	2,110円42銭
２．１株当たり当期純利益	80円44銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年12月15日

ナトコ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　嗣　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　賢　次　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ナトコ株式会社の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナトコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第69期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月15日

ナトコ株式会社　監査役会

常勤監査役　山門祥彦　㊞

社外監査役　山田靖典　㊞

社外監査役　脇田政美　㊞

貸借対照表

（平成27年10月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,499,665**	**流動負債**	**3,676,256**
現金及び預金	5,355,158	支払手形	40,806
受取手形	996,842	買掛金	2,618,516
売掛金	3,091,364	未払金	378,002
有価証券	100,000	未払費用	87,968
商品及び製品	762,685	未払法人税等	157,571
仕掛品	28,632	前受金	6
原材料及び貯蔵品	318,653	預り金	182,524
前払費用	18,027	賞与引当金	184,160
繰延税金資産	83,955	役員賞与引当金	26,700
関係会社短期貸付金	182,990	**固定負債**	**603,528**
１年内回収予定の関係会社長期貸付金	40,000	退職給付引当金	147,642
信託受益権	400,000	役員退職慰労引当金	257,973
その他	125,763	資産除去債務	8,820
貸倒引当金	△4,408	長期預り保証金	155,740
固定資産	**7,758,233**	繰延税金負債	33,350
有形固定資産	**3,495,485**	**負債合計**	**4,279,784**
建物	1,470,830	**純資産の部**	
構築物	86,321	**株主資本**	**14,837,401**
機械及び装置	228,824	**資本金**	**1,626,340**
車両運搬具	27,698	**資本剰余金**	**3,316,538**
工具、器具及び備品	91,795	資本準備金	3,316,538
土地	1,590,015	**利益剰余金**	**10,410,775**
無形固定資産	**80,538**	利益準備金	168,600
借地権	9,596	その他利益剰余金	10,242,175
ソフトウエア	64,652	配当積立金	70,000
その他	6,289	買換資産圧縮積立金	70,497
投資その他の資産	**4,182,209**	別途積立金	9,508,000
投資有価証券	376,191	繰越利益剰余金	593,677
関係会社株式	1,514,378	**自己株式**	**△516,252**
関係会社出資金	1,410,424	**評価・換算差額等**	**140,712**
関係会社長期貸付金	762,800	**その他有価証券評価差額金**	**140,712**
破産更生債権等	1,522	**純資産合計**	**14,978,113**
長期前払費用	1,194		
その他	117,983		
貸倒引当金	△2,285		
資産合計	**19,257,898**	**負債純資産合計**	**19,257,898**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		11,171,001
売上原価		8,510,438
売上総利益		2,660,563
販売費及び一般管理費		1,979,842
営業利益		680,720
営業外収益		
受取利息	55,989	
受取配当金	86,151	
為替差益	69,138	
受取ロイヤリティー	17,501	
貸倒引当金戻入額	10,332	
その他営業外収益	44,591	283,704
営業外費用		
支払利息	37	
その他営業外費用	12,350	12,388
経常利益		952,036
特別利益		
固定資産売却益	3,632	
投資損失引当金戻入額	6,600	10,232
特別損失		
固定資産処分損	19,874	
固定資産圧縮損	579	
減損損失	10,376	30,830
税引前当期純利益		931,438
法人税、住民税及び事業税	321,950	
法人税等調整額	5,969	327,920
当期純利益		603,518

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				配当積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,626,340	3,316,538	168,600	70,000	67,194	8,708,000	1,033,744	10,047,539	△516,252	14,474,165
会計方針の変更による累積的影響額							△59,238	△59,238		△59,238
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,626,340	3,316,538	168,600	70,000	67,194	8,708,000	974,505	9,988,300	△516,252	14,414,926
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の積立					3,302		△3,302	－		－
別途積立金の積立						800,000	△800,000	－		－
剰余金の配当							△181,043	△181,043		△181,043
当期純利益							603,518	603,518		603,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	3,302	800,000	△380,827	422,475	－	422,475
当期末残高	1,626,340	3,316,538	168,600	70,000	70,497	9,508,000	593,677	10,410,775	△516,252	14,837,401

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	93,110	14,567,275
会計方針の変更による累積的影響額		△59,238
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,110	14,508,037
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立		－
別途積立金の積立		－
剰余金の配当		△181,043
当期純利益		603,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,601	47,601
当期変動額合計	47,601	470,076
当期末残高	140,712	14,978,113

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式、出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、半製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が90,028千円増加し、利益剰余金が59,238千円減少しており、当事業年度の１株当たり純資産額は7円85銭減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産

定期預金　100,000千円

上記担保提供資産は、子会社の金融機関借入に対する担保提供でありますが、当事業年度末現在、対応債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額　12,025,274千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3．債務保証

子会社（有限会社豊川シーエムシー）の土地賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証　61,620千円

4．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権　180,550千円

② 短期金銭債務　27,137千円

5．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形　124,510千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

① 売上高　190,764千円

② 仕入高　495,210千円

③ 営業取引以外の取引高　159,502千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	600,920株	－株	－株	600,920株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	59,668	千円
未払事業税	13,405	
未払費用	8,440	
貸倒引当金	2,077	
退職給付引当金	46,802	
役員退職慰労引当金	81,926	
関係会社出資金評価損	62,208	
投資有価証券評価損	27,357	
減損損失	5,297	
その他	4,162	
繰延税金資産小計	311,346	
評価性引当額	△173,710	
繰延税金資産合計	137,636	
繰延税金負債		
未収事業税	－	
買換資産圧縮積立金	△32,720	
その他有価証券評価差額金	△54,229	
その他	△81	
繰延税金負債合計	△87,031	
繰延税金資産の純額	50,604	千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

平成27年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の34.9％から平成27年11月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4％に、平成28年11月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,947千円減少し、法人税等調整額が8,421千円、その他有価証券評価差額金が5,474千円それぞれ増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	耐涂可精細化工（青島）有限公司	100.0	1名	製品の販売	資金の貸付（注）	－	関係会社長期貸付金	762,800
					利息の受取（注）	44,340	その他流動資産	34,622

（1）取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

（1）１株当たり純資産額　1,985円57銭

（2）１株当たり当期純利益　80円01銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年12月15日

ナトコ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　嗣　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　賢　次　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ナトコ株式会社の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明をいたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月15日

ナトコ株式会社　監査役会

常勤監査役　山門祥彦　㊞

社外監査役　山田靖典　㊞

社外監査役　脇田政美　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は105,608,720円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年１月27日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	400,000,000円

②　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	400,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役８名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名増員し、社外取締役１名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	粕谷忠晴 (昭和19年11月20日生)	昭和45年４月　当社入社 昭和46年12月　当社取締役社長室長 昭和58年12月　当社専務取締役 昭和63年12月　当社代表取締役社長 平成17年６月　有限会社巴ホールディングス取締役(現任) 平成22年11月　当社代表取締役会長（現任）	1,346,400株
2	粕谷健次 (昭和28年11月15日生)	昭和61年１月　当社入社 平成６年１月　当社取締役営業統括本部長 平成10年11月　当社常務取締役営業部・技術開発部・技術管理部・研究所・名古屋工場管掌 平成13年１月　当社専務取締役技術管理部・研究所・総務部・経営管理部・生産管理部・製造部・名古屋工場管掌 平成15年11月　当社専務取締役 平成18年11月　有限会社豊川シーエムシー取締役 平成19年１月　当社取締役副社長 平成22年８月　有限会社豊川シーエムシー代表取締役（現任） 平成22年11月　当社代表取締役社長（現任）	162,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	川上　進 (昭和24年10月18日生)	昭和48年３月　当社入社 平成17年１月　当社取締役研究所長 平成18年11月　当社取締役研究所長・化成品事業部長 平成20年１月　当社常務取締役 平成22年11月　当社専務取締役(現任)	4,000株
4	山本　豊 (昭和33年９月12日生)	平成７年７月　当社入社 平成15年11月　当社情報システム部長 平成19年11月　当社経営管理部長 平成22年１月　当社取締役経営管理部長 平成24年３月　耐涂可精細化工（青島）有限公司董事長（現任） 平成24年７月　当社取締役経営管理部長・生産企画部長（現任）	2,000株
5	粕谷太一 (昭和49年10月６日生)	平成14年４月　当社入社 平成19年11月　当社購買部長 平成21年11月　当社副塗料事業部長 平成22年１月　当社取締役副塗料事業部長 平成23年11月　当社取締役塗料事業部長（現任）	426,500株
6	石内専三 (昭和32年３月26日生)	平成６年６月　当社入社 平成21年２月　当社生産部長 平成27年１月　当社取締役生産部長（現任）	2,000株
7	大野富久 (昭和46年１月１日生)	平成５年４月　当社入社 平成20年11月　当社化成品事業部長 平成27年１月　当社取締役化成品事業部長（現任）	1,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	粕谷英史 (昭和52年３月９日生)	平成17年10月　当社入社 平成22年11月　当社購買部長 平成24年11月　当社購買部長・海外プロジェクト部長 平成26年７月　NATOCO PAINT PHILIPPINES,INC.PRESIDENT（現任） 平成27年１月　当社取締役購買部長・海外事業部長（現任）	203,100株
9 ※	脇田政美 (昭和39年11月12日生)	平成７年８月　公認会計士登録 平成11年２月　公認会計士脇田会計事務所開業（現任） 平成18年１月　当社社外監査役（現任） 平成20年12月　株式会社ロマンティア監査役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．取締役候補者脇田政美氏は脇田会計事務所所長を兼務しており、当社は脇田会計事務所と税務相談に関する顧問契約を平成28年１月31日まで締結しております。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．脇田政美氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

４．脇田政美氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年になります。

５．脇田政美氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与したことはありませんが会計士として培われた専門的な知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役脇田政美氏が辞任、山田靖典氏が任期満了となります。つきましては、その後任として監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	山田　靖典 (昭和18年４月24日生)	昭和46年４月　弁護士登録 昭和48年１月　山田靖典法律事務所開業（現任） 平成16年１月　当社社外監査役（現任）	－株
2 ※	今枝　剛 (昭和48年８月13日生)	平成12年４月　公認会計士登録 平成24年９月　公認会計士今枝会計事務所開業（現任） 平成24年10月　税理士登録 平成25年10月　税理士法人ブレインワン開業（現任） 平成27年３月　株式会社ペットオフィス社外取締役（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．監査役候補者山田靖典氏は山田靖典法律事務所所長を兼務しており、当社は山田靖典法律事務所と法律相談に関する顧問契約を締結しております。
監査役候補者今枝剛氏は税理士法人ブレインワンの代表社員を兼務しており、当社は税理士法人ブレインワンと税務相談に関する顧問契約を締結しております。

３．山田靖典氏及び今枝剛氏は、社外監査役候補者であり、山田靖典氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、今枝剛氏につきましても独立役員として届け出る予定であります。

４．山田靖典氏の監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年になります。

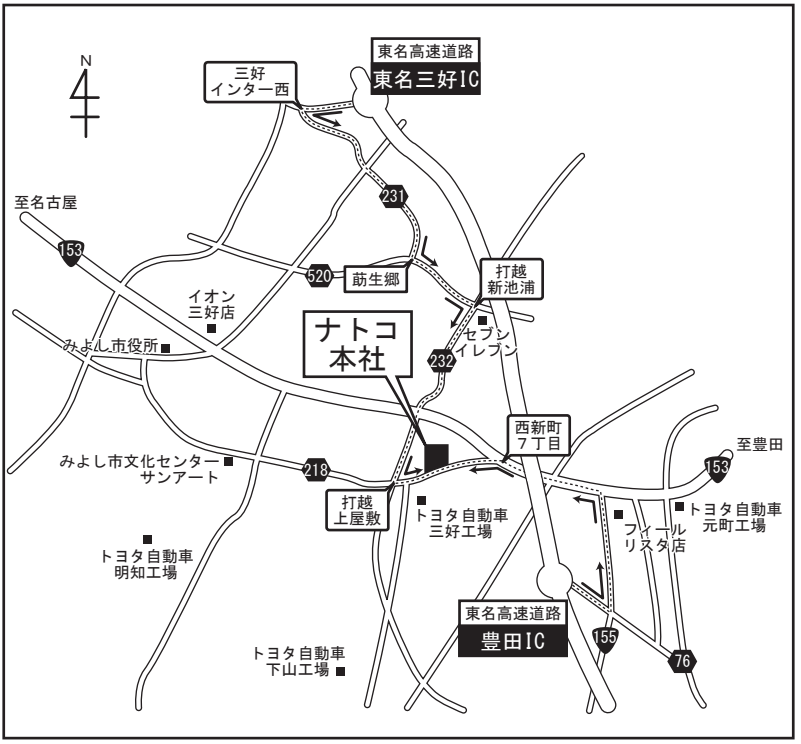
５．山田靖典氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与したことはありませんが弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に十分に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

６．今枝剛氏を社外監査役候補者とした理由は、これまで社外取締役として以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが会計士及び税理士として培われた専門知識・経験等を当社の監査体制に十分に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　愛知県みよし市打越町生賀山18番地
　　ナトコ株式会社　本社事務所　四階ホール



交通機関

「車」

名古屋方面から	153号バイパス「打越インター」を下り右折、「打越上屋敷」交差点左折
豊田方面から	153号バイパス「西新町７丁目」交差点みよし方面（斜め左に入る）約500m進行方向右側

「公共交通」　地下鉄利用の場合（名古屋駅から約１時間強）

名古屋駅から	地下鉄東山線「伏見駅」乗換、鶴舞線「赤池駅」下車、タクシー利用 名鉄バス利用の場合（赤池駅から約30分） 「衣ケ原経由豊田市行」乗車、「三好特別支援学校」下車
豊田市駅から	名鉄バス「衣ケ原経由赤池駅行」乗車、「三好特別支援学校」下車 （豊田市駅から約30分）